

肺機能検査の感染症予防対策

肺機能検査を行う際、マスクを外しての検査となります

検査中、咳き込んだり、むせてしまうことがあるため感染症予防対策が重要となります

今回は、当センターにおける肺機能検査の感染症予防対策をお話したいと思います

{ 感染症予防の取組み }

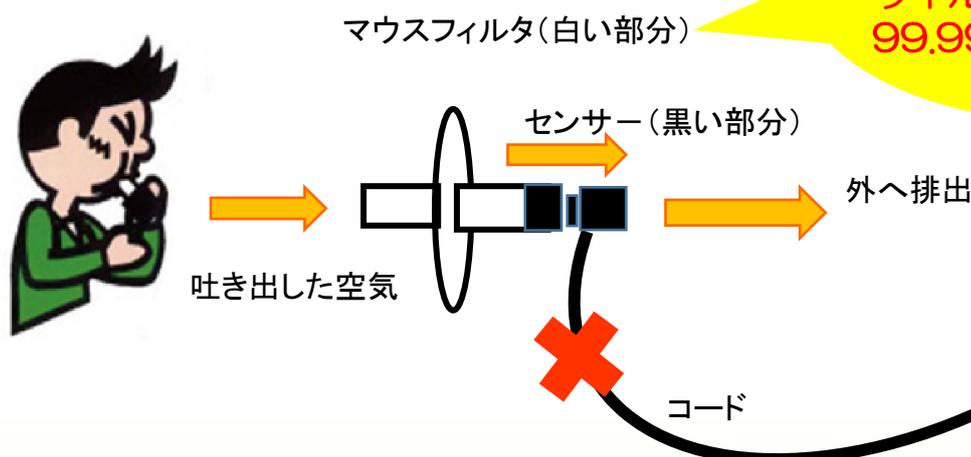
- ・検査ブースを窓際に移設しました
- ・ブース内にはサーキュレーター、空気清浄機、換気扇を使用し、空気の循環、清浄、換気を行っています

厚生労働省が推奨する

「ビル管理法の考え方に基づく必要換気量(一人当たり毎時30m³)」が確保できています

- ・マウスフィルタとノースクリップは1回毎の使い捨てです
- ・センサー、コードなど手が触れる部分はアルコール消毒を行います

{ 検査時の空気の流れ }



マウスフィルタで
吸入・排出の空気中に含まれる
ウイルス・バクテリアを
99.99%キャッチ!

口から吐き出された空気は
マウスフィルタを通り、センサーで空気の量などを感知し
外へ排出されます

※コードには空気は入りません

